

2024年度

エコマーク事業進捗状況について(報告)

2024年9月25日(水)

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

2024 年度エコマーク事業進捗状況について（報告）

－目次－

1. エコマーク事業の現状	
1.1 エコマーク商品の認定状況（2024年7月1日現在）	P3
2. 認定基準の策定	
2.1 新規商品類型の策定、既存商品類型の見直し	P5
2.2 商品類型（認定基準）の制定・改定	P6
3. 広報・宣伝活動の推進	
3.1 事業者への情報提供の強化	P8
3.2 消費者への情報提供の強化	P9
3.3 ステークホルダーとのコミュニケーション強化	P11
4. 信頼性の堅持	
4.1 現地監査の実施	P13
4.2 試験による基準適合の確認	P13
4.3 その他の信頼性確保の方策	P13
5. 環境ラベリングに係る国際協力活動	
5.1 海外環境ラベル機関とエコマークの相互認証の推進	P15
5.2 国際的な動向への対応	P16
5.3 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）との協働	P16
6. エコマーク事業に係る委員会活動	P19
別表. 商品類型別 ライセンス数の変化	P21

2024 年度エコマーク事業進捗状況について（報告）

1. エコマーク事業の現状

1.1 エコマーク商品の認定状況

1) 認定商品数等の推移(2024 年 7 月 1 日現在)

- 1) 認定ライセンス数 4,881 商品（認定商品数 51,832）
 - ・直近 1 年間の増減： + 167（増加 373、減少 206）*
 - 前年度の増減： + 393（増加 453、減少 60）*
 - 前々年度： + 314（増加 394、減少 80）
- 2) 事業者数 1,482 社・団体
 - ・直近 1 年間の増減： + 7（増加 59、減少 52）
 - 前年度の増減： + 117（増加 139、減少 22）
 - 前々年度： + 35（増加 71、減少 36）
- 3) 商品類型数 74 商品類型
 - ・直近 1 年間の増減： 0

* 集計中の月があるため暫定値

注 直近 1 年間の期間：2023/7/2～2024/7/1、前年度の期間：2022/7/2～2023/7/1

前々年度の期間：2021/7/2～2022/7/1

なお、認証業務を開始した 1989 年 2 月から 2024 年 7 月 1 日時点までのライセンス数と商品類型数の推移は図 1 のとおりである。

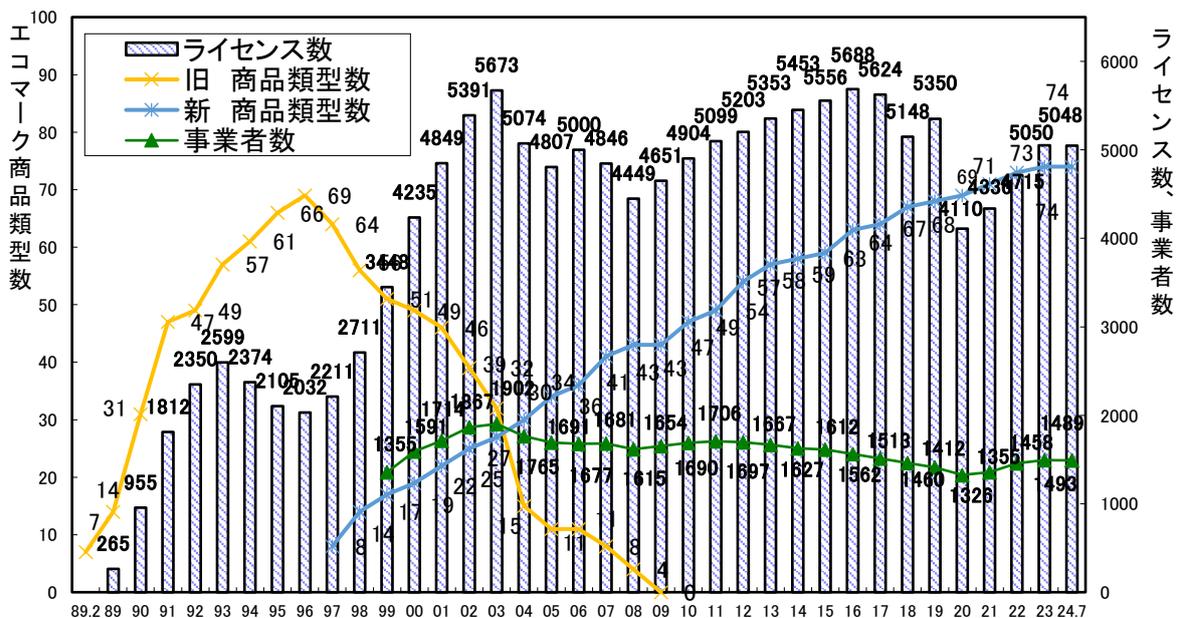


図 1 エコマークライセンス数・事業者数と商品類型数の推移

2) 申込商品の認定審査

前期の新規申込・追加変更の件数と審査の状況は表1のとおりである。新規申込数は前年の8割程度(2022年前期と同程度)で推移している。申込が多い商品類型は、No.140「飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装 Ver1」が56件、電子機器(No. 132、133、142、145、155)が42件、繊維製品(No.101, 103~104)が18件、No.128「日用品 Ver1」が12件などの順となっており、前年と同傾向が続いている。昨今、注目されている資源循環に関連の深い、プラスチック関連商品の申請が多くを占めている。

近年、電子申請システムの構築を進めているが、昨年9月に開始した電子申請システムからの新規申込は、当期で123件(72%)となっている。

表1 2023年度前期(7月末まで)の申込件数と認定審査の状況

	新規申込数		追加・変更申込数	
	当期 (24年3~8月*)	[参考] 前年同期 (23年3~7月**)	当期 (24年4~8月)	[参考] 前年同期 (23年4~7月*)
申込数	171(29件/月) うち、新会社21社	178(36件/月) うち、新会社31社	324(65件/月)	295(74件/月)
認定 (追加変更の場合は、 「認定」または「承認」)	133(22件/月) うち、新会社16社	139(28件/月) うち、新会社20社	299(60件/月)	264(66件/月)
不認定	0	0	0	1
取下、却下等	2	0	2	6
審査中	36	39	23	24

当期より、追加・変更申込数には、相互認証、定期報告等の数は含めずに計上している。

注)新規申込は3月申込分が4月審査となるため、3月分からを本年度実績としてカウントしている。

* 前年度は、運営委員会の開催日の関係で、3月~7月の5ヶ月間の数値を記載。

**前年同期は、第51回運営委員会(2023年9月5日)の数値を引用。

2. 認定基準の策定

2.1 新規商品類型の策定、既存商品類型の見直し

2024 年度の新規商品類型の策定、既存商品類型の見直し状況は、表 2 のとおりである。

前期には、商品類型 No.166「スマートフォン・携帯電話 Version1.0」認定基準を制定した。また、本年度の重点テーマである「化学産業における CO2 排出量削減の施策として期待される、再生／バイオマスプラスチックならびにケミカルリサイクルの拡大に資する商品類型化」として、「モノマー化、油化、ガス化等によるケミカルリサイクル」に関し、基準策定委員会を発足させ、認定基準の策定を進めている。

そのほか、新規商品類型として「清掃用資材（清掃用薬剤、清掃用具）」、「土木製品[適用範囲の拡大]」について、基準策定委員会で検討を行い、基準案を公開する段階まで進めている。今後、「使用済紙おむつを再生利用した製品」、「空港ラウンジ」などについて基準案の検討を進める予定である。

表 2 2024 年度の商品類型認定基準の策定状況

	基準策定委員会	主な適用範囲（対象）	検討状況	公開・制定など
1	スマートフォン・携帯電話[新規]	スマートフォン・携帯電話	2023/10～2024/1 に基準策定委員会にて基準案を策定。	2024 年 6 月制定
2	清掃用資材 [新規]	清掃用薬剤、用具	2024/1 から基準策定委員会を設置し、基準案を策定。2024/9 に基準審議委員会で審議し、今後公開案の意見募集を実施予定。	2024 年 10 月頃、基準案を公開予定
3	土木製品[適用範囲の拡大]	土木関連製品	2024/2 から基準策定委員会を設置し、基準案を検討中。2024/9 に基準審議委員会で審議し、今後公開案の意見募集を実施予定（追加する品目毎に順次審議・公開予定）。	2024 年 10 月頃、基準案を公開予定
4	循環型ケミカルリサイクル <第 1 期>[新規]	ケミカルリサイクル（ガス化、油化、モノマー化）のプラントおよび製品	2024/1 から基準策定委員会を設置し、第 1 期の基準案を検討中。	2025 年 1 月頃、基準案を公開予定
5	使用済紙おむつを再生利用した製品[新規]	使用済紙おむつを再生利用した製品	2024/10 に基準策定委員会を設置し、検討開始予定。	2025 年春頃、基準案を公開予定
6	空港ラウンジ[新規]	空港施設内で待合室サービスを提供する空港ラウンジ	既商品類型の No.505「飲食店」等の認定基準を参考に、各ステークホルダーに意見聴取を行い、基準案を策定予定。	2025 年 1 月頃、基準案を公開予定
7	廃食用油を使用した泡消火薬剤 [適用範囲の拡大]	廃食用油を使用した泡消火薬剤	既商品類型の No.129「廃食用油等再生せっけん」に新しい分類として追加する。各ステークホルダーに意見聴取を行い、基準案を策定予定。	未定

	基準策定委員会	主な適用範囲（対象）	検討状況	公開・制定など
8	バイオマス割当プラスチックの対象類型の拡大	マスバランス方式によるバイオマス由来特性を割り当てたプラスチックを使用した繊維製品、日用品など	今後検討予定。	未定
9	温水器[新規]	温水器	後期に基準策定委員会を設置予定。	未定
10	電池[新規]	モバイルバッテリー	後期に基準策定委員会を設置予定。	未定
11	UV インキ用脱墨アンカー剤[適用範囲の追加]	UV インキの脱墨性を高めるために下塗りされるアンカー剤	No.102「印刷インキ Ver2」に追加を予定。関係団体と調整中。	未定

2.2 商品類型（認定基準）の制定・改定

前期に制定・改定した商品類型は、表3のとおりである。

表3 認定基準の制定・改定状況(2024年9月1日現在)

区分	対象商品類型	制/改定日
制定	No.166「スマートフォン・携帯電話 Version1.0」	2024/6/1
部分的な改定	有機フッ素化合物に関する基準項目の部分的な改定 <ul style="list-style-type: none"> ・ No.101「かばん・スーツケースVersion1.10」 ・ No.103「衣服Version3.6」 ・ No.104「家庭用繊維製品Version3.5」 ・ No.105「工業用繊維製品Version3.4」 ・ No.128「日用品Version1.25」 ・ No.130「家具Version2.7」 ・ No.143「靴・履物Version1.8」 ・ No.164「海洋プラスチックごみ、漁業系プラスチック廃棄物を再生利用した製品Version1.2」 	2024/8/1
	革材料の基準項目の部分的な改定 <ul style="list-style-type: none"> ・ No.101「かばん・スーツケースVersion1.10」 分類A、E、F ・ No.130「家具Version2.7」 ・ No.143「靴・履物Version1.8」 分類A、C ・ No.144「革製衣料品・手袋・ベルトVersion1.6」 	
	「食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針(ガイドライン)」の改正に伴うエコマーク認定基準の部分的な改定 <ul style="list-style-type: none"> ・ No.128「日用品 Version1.25」 分類 A、B ・ No.140「飲食物品、化粧品、家庭用品などの容器包装 Version1.15」 分類 A-1.A-2、B、C、D、G、I、J 	

区分	対象商品類型	制/改定日
	定期報告等の項目を含むサービス商品類型の部分的な改定 ・ No.501 「小売店舗 Version2.2」 ・ No.503 「ホテル・旅館 Version2.2」 ・ No.505 「飲食店 Version1.2」 ・ No.509 「商業施設 Version1.1」 ・ No.511 「テイクアウト・デリバリー店舗 Version1.1」 ・ No.512 「美容室 Version1.0」	

3. 広報・宣伝活動

3.1 事業者への情報提供の強化

1)DX(デジタルトランスフォーメーション)に対応するためのシステム開発

新型コロナウイルス感染拡大への対応を機に、2020年度から申込書類などの提出や通知における電子メールの活用など、一部書類の電子通知や押印廃止を進めてきた。既に審査結果の通知文書や年間ライセンス料(エコマーク使用料)の支払いなどの手続きに関する書類は、即日、担当者にメール通知が可能になったほか、「エコマーク商品認定証」についても電子版での発行ができるよう改修が完了している。

2023年9月からは、ブラウザ上のフォームから新規申請(エコマーク商品認定審査)の申し込みができる電子申請システムの運用を開始した。このシステムを利用することで、申請者側では過去の申請内容をクラウド上で一元管理できるようになったほか、申込状況を示すステータスを一覧画面で確認できるようになったことで利便性が大幅に向上し、業務効率を高めることに成功している。

本年度は、電子申請システム開発のPhase2として、「新規申込」に加え「追加変更」や「WEB掲載情報の変更」などの申込ができる機能を追加し、2024年10月から電子申請システムの完成版として運用を開始する予定である。

2) サービス分野の認知度向上のためのプロモーション

サービス分野の認定施設(ホテル、小売店舗、飲食店など)が環境に配慮した取組を進めやすくなるよう、サービス分野での基準適合の要件または加点評価となるエコマーク認定商品(例:ホテル用の寝具など)に係る情報提供のため、「ホテル・旅館」で使用される備品を掲載するカタログの企画・作成を進めた。後期に出展するホテル・レストランショーにて配布・公開し、宿泊事業者や関連商品メーカー等に展開する予定である。

3) 事業者の認知・取得促進のためのセミナー・業界フェアへの出展

オンラインでの取得促進とステークホルダーへの関連情報発信のため、以下のオンラインセミナーを開催した。グリーン購入法セミナーでは、同法とエコマークの関係がよく理解できたという感想が多く、アンケートでは回答者の85%以上が満足と回答した。資源循環に関するセミナーでは、エコマーク認定事業者のほか、関連する事業者や団体から多くの参加があり関心の高さがうかがえた。セミナー実施後に業界誌から取材があるなど、反響も大きかった。

○いまさら聞けないグリーン購入法の基本 ~エコマークとの関連・活用~

日程:2024年5月29日(木)

内容:「グリーン購入法適合品の情報開示

ー「行政のグリーン購入」から考えるコミュニケーションー」

(グリーン購入ネットワーク事務局 事務局長 深津 学治氏)

「グリーン購入法とエコマーク」

参加者:121名

○資源循環政策とエコマーク

日程：2024年8月2日（金）

内容：「資源循環政策の動向について」

（環境省 環境再生・資源循環局 総務課 容器包装・プラスチック資源循環室 濱田 倫 氏）

「資源循環に関連するエコマークの最近の動向」

参加者：264名

4) エコマーク認定と温室効果ガス排出量（CO₂）のシナジー

昨年度までの検討結果を踏まえ、エコマーク認定に温室効果ガス排出量（CO₂）に係る基準（配慮事項または品目により必須項目として設定など）を設定するため、エコマークの各委員会で議論を進めた。引き続き基準審議委員会で改定案を審議し、パブリックコメントを経て年内の改定施行を目指す。

5) エコマーク認定授与式の開催

本年7月より、新たにエコマーク認定を取得された商品（製品・サービス）を対象として、毎月1回、認定授与式を行っている（参加希望制）。前期は7月と9月に開催し、計4社にエコマーク認定証の授与と記念撮影などを行った。



3.2 消費者への情報提供の強化

1) SNS などのオンラインツールを通じた消費者とのコミュニケーション強化

前期は、年度計画で掲げている第三者認証機関としての信頼性に係る情報発信のウェブページを作成したほか、ユーザーフレンドリーなウェブサイトを目指し、以下のページを追加または刷新した。

表○

ページ	内容
エコマーク認定の信頼性	初回認定～認定後の基準適合の確認体制を俯瞰で理解できる図を追加。 https://www.ecomark.jp/about/credibility/
エコマークと資源循環（再生プラスチック編）	エコマークにおける再生プラスチックの認定の歴史、認定基準、認定商品数などの情報を集約した特集ページを追加。 https://www.ecomark.jp/about/plastic/
認定基準一覧（要約版）	製品（物品）の認定基準ごとの対象品目と主な認定要件が俯瞰で見られるエクセル表を追加（ダウンロード可）。品目から対象となる認定基準を検索する機能あり。 https://www.ecomark.jp/excel/criteria_list.xlsx
エコマーク認定審査申込について	文章表現やレイアウトを大幅に見直し。 https://www.ecomark.jp/acquire/appli/
認定取得後の手続き	従来は文章のみで説明していた商品追加／変更、担当者変更などの手続きを一覧表に整理。ケースによってどの手続きが

ページ	内容
	必要かをワンストップで理解できるように改善。 https://www.ecomark.jp/user/change/

また、エコマークの広報活動を広く発信・周知するための「普及活動報告」コーナーにて、セミナー実施や国際会議参加の報告をタイムリーに紹介している。本年度は8月末までに4件の報告を掲載した。

SNSは以前より使用しているX（旧Twitter）とFacebookにて発信の頻度を高めるとともに、世の中で話題となっている情報を活用し身近で親しみやすい内容を発信している。また、Instagramの運用を開始し、より幅広いステークホルダーに向けた情報発信に努めている。

メールマガジン「エコマーク広報」を月1回、配信している（緊急性が高い情報やお知らせは随時配信）。2024年8月現在の登録数は2,470件である。登録者は認定企業担当者が主であるが、セミナー参加者などの登録も増えている。

2) 第三者認証機関としての信頼性に係る情報発信の強化

上記1)のとおり、ウェブサイトの「エコマーク認定の信頼性」ページに、初回認定～認定後の基準適合の確認体制を俯瞰で理解できる図を追加した。

3) エコマーク商品情報データ（+JANコード）の活用の拡大

ウェブ通販や情報サイトを運営する事業者などとの連携・協働に引き続き取り組み、電子商取引市場におけるエコマークの活用を促進する。JANコードや認定情報（会社名、認定番号、品番名など）のデータを提供しているウェブ・カタログ通販事業者は計8社11サイトであり、その中にはエコマーク認定商品とわかりやすくなるようマークの表示を進めるサイトもあり、連携・協働によりEC市場での正確な情報によるエコマークの表示が着実に広がっている。

[データ提供先]

アスクル株式会社、アズワン株式会社、アマゾンジャパン合同会社、株式会社カウネット、株式会社カカクコム（価格.com）、株式会社 MonotaRO(モノタロウ)、プラス株式会社、ジョイントテックカンパニー、ロイヤルホームセンター株式会社

4) 公共調達におけるエコマーク活用の推進

エコマークを活用した効率的な調達実務の推進等を目的として、グリーン購入法とエコマークとの関係を説明するウェブページを刷新した。

また5月29日には、グリーン購入ネットワーク(GPN)との連携により、ウェビナー「いまさら聞けないグリーン購入法の基本 ～エコマークとの関連・活用～」を開催し、120名を超える参加があった。GPNからはグリーン購入法の概要や判断の基準などの基本情報のほか、行政におけるグリーン購入の実務に役立つ情報も紹介された。エコマークからは、グリーン購入法とエコマーク制度の関係

性、調達実務におけるエコマークの活用方法などを解説した。

5) 外部での講演・寄稿など

講演、寄稿などの依頼を普及に好適な機会と捉え、対応に努めている。

表 4：2024 年度の講演、寄稿の実績

1	(寄稿) 剥離廃液を適正処理する会 2023 年 10 月～2024 年 7 月(予定)の隔月	
	題名	適正に処理する会会報 エコマーク特集部分
	内容	「清掃サービス」の認定基準の内容を中心に、エコマークを通じて清掃業務に関わる環境配慮に繋がる取り組み等を数回に分けて紹介(10～12 回予定)

3.3 ステークホルダーとのコミュニケーション強化

1) 「エコマークアワード」の実施

2010 年度にスタートした表彰制度「エコマークアワード」を本年度も実施する。15 回目となる今年は、5 月 20 日から 7 月 19 日にて募集を行い、期間中オンラインでの応募説明会を実施した。応募・推薦のあった団体から「最優秀賞」・「優秀賞」が選ばれ、最近の 2 年間（2023、2024 年度）に認定された約 500 点のエコマーク認定商品の中から、特に環境性能や先進性、エコフレンドリーデザインなどが優れた商品に「ベストプロダクト」が授与される。選考は 9 月に行い、受賞者の公表は 11 月に行う。12 月に実施するエコマークのイベントにおいて表彰式を行う予定である。

2) 多様な主体との連携・協働による情報発信

①東海三県一市グリーン購入キャンペーン

2004 年度より「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に協賛、2009 年度から実行委員として参画している。本キャンペーンでは、グリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施している。本年度は 2025 年 1 月の実施に向けて準備を進めている。

②常設展示場 おおさか ATC 「エコマークゾーン」への共同出展

エコマークゾーンは、おおさか ATC グリーンエコプラザの一角を占め、エコマーク制度や環境への取り組みに関するパネルなどを展示する常設展示場である。エコマーク事務局による企画展示のほか、下記の展示協力団体の協力を得て、幅広いエコマーク認定商品を展示している。エコプラザ全体を ATC 事務局の常駐スタッフが巡回しており、来場者への案内・説明などにあたっている。

前期はエコマークゾーンに掲示するパネル類の刷新に向けて、デザインの作成や掲示方法の検討を行った。

4. 信頼性の堅持

4.1 現地監査の実施

毎年度、エコマーク使用契約者を対象として任意抽出による現地監査を実施し、認定商品の製造・出荷、適正なマーク表示の確認などを行っている。本年度は、8月31日までに11件の監査を実施した。監査にあたっては、ウェブ会議システムを活用したリモート監査を活用するとともに、サービス系商品類型や工場などへ重点的に現地監査を行い、エコマーク認定商品の信頼性確保およびエコマーク使用契約者とのコミュニケーションを図っている。

4.2 試験による基準適合の確認

毎年度、エコマーク認定商品のなかから任意抽出して外部機関に試験を依頼し、試験結果を解析して認定基準に適合しているかを検証している。前期は、本年度中に6商品類型で実施するための準備を進めた。

4.3 その他の信頼性確保の方策

1) 認定取得後のサーベイランス（再評価）

昨年度より、エコマーク制度および認定商品の信頼性の向上を目的に、エコマーク使用基本契約書第15条に基づいて、認定から一定期間（2023年1月以降に認定となった製品にあっては認定日から5年）を経過したエコマーク商品に対し、報告徴収・調査・現地監査によるサーベイランス（再評価）を新たに実施することとした。

前期は実施手順を検討し、2023年12月より試験運用を開始した。昨年度から引き続き、毎月10社を対象に再評価を進めている。これまで2024年4月から2024年8月の期間で、50社（58ライセンス）について再評価の依頼を行い、44社（47ライセンス数ベース）については再評価が完了し、認定商品の適合性を確認した（完了率81%、残りは現在適合性を確認中）。なお、そのうち6社（6ライセンス）は当初の認定要件からの変更が確認されたため、再評価と併せてエコマーク商品変更申請を依頼し、変更点の是正を行った。本年度後期も継続して、認定商品の再評価を行うこととする。

2) 年1回の基準適合状況の確認

使用契約中の全エコマーク認定商品の基準への適合状況（原材料、製造工程など仕様変更などの有無）を年1回、書面にて確認している。

3) 苦情相談窓口を通じた情報提供

認証活動に係る苦情・異議申立を受け付けており、本年度は、8月31日までに1件の異議申立を受理した。異議申立の内容を確認・検討し、手順に則って対応を行っている。

4) 不正使用対応

2023年4月1日～8月31日（事案の把握日ベース）までに4件あり、内訳は無断使用4件であった。

表5 不正使用対応の状況

（2024年4月1日～8月31日）

No	区分	種別	状況
1	無断	医療用品	「エコマーク」文字登録商標の無断使用を行っていたもの。表示状況を調査し、ただちに是正した。
2	無断	繊維製品	エコマーク認定をしていない製品にエコマーク表示を行っていたもの。表示状況を調査中。
3	無断	繊維製品	エコマーク認定商品の未登録型式にエコマーク表示を行っていたもの。表示状況を調査し、ただちに是正した。
4	無断	文具・事務用品	エコマーク非認定商品にエコマーク表示を行っていたもの。状況を調査し、ただちに是正した。

このうち、No. 1については「エコマーク」文字登録商標（アルファベット表記含む）の無断使用にあたり、同様の事例が他社にも14件（No. 1を含む）発見されたことから、該当各社に指摘、要請して一般名称化を防ぐ措置を講じた。一部の事案では対応を継続中である。

5. 環境ラベリングに係る国際協力

5.1 海外環境ラベル機関とエコマークの相互認証の推進

1) 日中韓三カ国環境ラベル機関との相互認証

「エコマーク」 運営：公益財団法人日本環境協会（JEA）

「中国環境ラベル」 運営：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC）

「韓国環境ラベル」 運営：韓国環境産業技術院（KEITI）

① 日中韓三カ国環境ラベル機関の相互認証

相互認証は、同じカテゴリで設定された認定基準について共通基準項目を設定し、その共通基準項目の審査についてはエコマークでの審査結果を援用することができる制度である。日中韓の環境ラベル機関は、第5回日中韓環境産業円卓会議（以下、RTM）＜2005年：東京＞において、三カ国の環境ラベル基準の調和化をはかり相互認証を推進していくことで合意し、2007年に「パーソナルコンピュータ（PC）」に関する共通基準の合意書を締結して以降、毎年、対象品目を拡大している。2024年度は、下記③項のとおり「床材」の共通基準項目の設定について、2024年9月26～27日の日中韓環境ラベル実務者会議（中国・北京）にて議論する予定である。

② 韓国環境ラベルとの相互認証

韓国環境ラベルとは2010年から相互認証を実施しており、特にエコマーク認定の複合機（MFD）では、これまでに910機種（2024年8月末現在）について相互認証を利用して韓国環境ラベルを取得するための「エコマーク認定確認書」を発行している。

③ 三カ国実務者会議

2024年度の日中韓環境ラベル実務者会議は、2024年9月26～27日に中国・北京にて開催する予定である。本年度は「床材」に関する三カ国間の共通基準項目の設定のほか、三カ国の環境ラベル制度の最新動向、EPD（製品環境宣言）に資する取組、欧州グリーン訴求指令案に向けた対応方針について情報共有を予定しており、三カ国間の更なる緊密な協力体制の構築を目指すこととしている。

2) シンガポールグリーンラベルとの相互認証

2024年6月6日にシンガポールグリーンラベルを運営するシンガポール環境協議会とシンガポールにて相互認証協議を行い、複写機・プリンタなどの画像機器基準の共通基準について議論し、当該基準の共通基準に関する合意書を締結した。これは、2023年12月に締結したプロジェクトに次ぐ2品目となる。2024年8月末現在、既に5機種に対して「エコマーク認定確認書」を発行しており、更なる活用が期待される。また、次に取り組む対象品目として「タイルカーペット」もしくは「塩ビ床材」が候補に挙がり、継続した意見交換を行っている。

3) その他の環境ラベル機関との相互認証

上記以外で相互認証を実施、または協議を行っている環境ラベル機関を表 6 に示す。

表 6 相互認証の実施または協議状況

国・ラベル名	実施状況（品目）	実績（件）
北欧ノルディックスワン	実施（MFD）	62
ニュージーランド環境チョイス	実施（MFD）	448
タイグリーンラベル	実施（MFD）	357
ドイツブルーエンジェル	実施（MFD）	4
台湾グリーンマーク	運用開始に至らず協議停止	—
北米エコロゴ	共通基準の設定に至らず協議停止	—
香港グリーンラベル	共通基準の設定に至らず協議停止	—
ブラジル環境品質ラベル	基本合意書の締結に向け協議中	—
EPEAT	基本合意書の締結に向け協議中	—

5.2 国際的な動向への対応

2023年3月に欧州委員会が発表した「グリーン訴求指令案」は、環境主張を行う場合の科学的根拠や外部機関による検証、環境ラベルの透明性や実施主体の条件などを定めるものである。また、2023年10月にEU理事会と欧州議会にて暫定合意された「不公正取引慣行指令」は、「エコ」や「グリーン」などの曖昧な環境表現を禁止するとともに、公的機関による第三者認証の持続可能性ラベル以外は認めない方向性を示している。上記2つの指令は、EU市場をビジネス機会とする日本の事業者はもとより、日本国内における環境主張の在り方にも影響を及ぼすことが予想される。

今期は、2024年6月にグリーン訴求指令案に対する欧州理事会の意見「一般的アプローチ（General Approach）」が公表されたことを受け、双方の条文比較による指令案の修正・追記箇所とその意図を把握するとともに、新たに追加されたタイプI環境ラベルに関する条文が国内市場及びエコマークに及ぼす影響を調査分析した。

5.3 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）との協働

1) 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）

日本環境協会はGEN（Global Ecolabelling Network）の設立当初から、メンバーとして参画し、トレジャーラーおよび会計事務を担当している。本年度は、2024年3月11～12日に春季役員会が開催されたほか、10月にインド・ニューデリーで開催される役員会ならびに年次総会（AGM）に出席する予定である。

2024 年度 GEN 役員会の概要

【3/11-12:ポルトガル・リスボンにて開催（エコマーク事務局はオンライン参加）】

出席機関
<役員> ① グリーンプロ（インド）：インド工業連盟（CII）（議長） ② バイタリティーリーフ（ロシア）：エコロジカルユニオン ③ グリーンラベル：タイ環境研究所（TEI） ④ EPEAT（北米）：Green Electronics Council（GEC） ⑤ Green Product Mark（ドイツ）：TÜV Rheinland ⑥ Green Crane（ウクライナ）：All Ukrainian NGO Living Planet ⑦ 中国環境ラベル（中国）：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC） <トレジャラー> エコマーク（日本）：日本環境協会 <事務局> ① Ms. Kate Harris ② エコマーク（日本）：日本環境協会
主な議題
① 本年度 GEN AGM の議題/スケジュール ② 2023 年会計報告および 2024 年予算状況 ③ GEN2024 年度作業計画の進捗 ④ 各ワーキンググループの進捗確認 ⑤ GENICES（GEN エコラベル監査システム） ・ 監査実施報告 ・ 今後の実施予定 ⑥ GEN AGM に係る議論（開催場所、時期、内容） ⑦ 世界エコラベル・デーの活動予定

2) 国連環境計画(UNEP)

2024 年 6 月 11 日に、UNEP が主導する「国連持続可能な消費と生産 10 年計画枠組み（10YFP）」が採択している 6 つのプログラムの一つである、適切な環境情報をいかに効果的に消費者に伝達するかを目的とした「コンシューマインフォメーションプログラム(CIP)」WG2 のウェブ会議に参加した。WG2 は、環境ラベルを通じた消費者情報の知見共有を主目的としており、今回のウェブ会議では生物多様性の確保に向けた環境ラベルの役割、NDC（国が決定する貢献）への環境ラベルの統合、UNEP が展開する環境ラベルと持続可能な公共調達に関する EcoAdvance プロジェクトの最新動向が共有された。

3) 国際機関などによる途上国支援

- ① スリランカおよびラオス環境ラベル機関へのキャパシティビルディング、基準策定支援

ドイツ国際協力公社(GIZ)が東南アジア諸国を対象に環境ラベルおよび GPP の制度構築や技術支援を実施するプロジェクトのもと、GIZ から請負業務を受託し、対象国であるスリランカ及びラオスの環境ラベル機関に対するキャンペン

ティビルディング、並びに基準策定支援を実施している。スリランカに対しては、「複写機・プリンタなどの画像機器」基準案について助言するとともに、基準案を議論する専門家委員会に参加した。さらに、2024年8月21～22日にスリランカ・コロンボを訪問し、タイプ I 環境ラベルの認証業務に関するトレーニングの実施や環境ラベル機関が主催する CEO フォーラムにて講演を行った。ラオスについては、「LED 照明」及び「PVC パイプ」の基準案について助言を行った。

6. エコマーク事業に係る委員会活動

エコマーク制度の運営においては、5つの諮問委員会を設置し、事業を推進している。本年度の各委員会の活動状況および委員名簿を表7に示す。

表7 エコマーク事業に係る各委員会の活動状況 (2024年8月31日現在)

委員会名	開催日時	主な議題
運営委員会	9月25日	①2023年度決算報告 ②2024年度事業進捗状況 ③エコマークにおけるCFP/LCA基準の設定(案) ④EUグリーンウォッシュ規制(不公正取引慣行指令及びグリーン訴求指令案)への対応
企画戦略委員会	8月21日	①追加調査を実施するとした案件 ②重要テーマに関する現状把握と今後の方向性
基準審議委員会	7月19日	①エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定 ②エコマーク商品類型(認定基準)の基準策定計画書
	9月9日	①エコマーク新規商品類型(認定基準)の公開案
審査委員会	定例 (毎月1回)	認定申込審査
基準策定委員会	以下の通り	認定基準案の策定
循環型ケミカルリサイクル	準備委員会①2023/6/14 ②8/2 【全2回】 本委員会①2024/1/9 ②3/12 ③6/12 ④9/4 【全4回予定】	
清掃用資材	①2024/1/29 ②3/14 ③6/6 【全3回】	
土木製品	①2024/2/29 ②3/28 ③6/21 ④9/11 【全5回予定】	
使用済紙おむつを再生利用した製品	①2024/10/1 ②11/15 ③2025/1/15 【全3回予定】	

①2024年度「エコマーク運営委員会」委員名簿(五十音順)

氏名	所属・役職
有田 芳子	主婦連合会 参与・環境部長
伊坪 徳宏	早稲田大学 創造理工学部 環境資源工学科 教授
上野 孝二	一般社団法人電子情報技術産業協会 グリーンイノベーション部専任部長
梅田 靖	東京大学大学院 工学系研究科 教授
大沼 章浩	一般社団法人全日本文具協会 専務理事
皆藤 寛	東京商工会議所 産業政策第二部 課長
川江 心一	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 森林・野生生物室長
齋藤 潔	一般社団法人日本電機工業会 環境ビジネス部長
田中 太郎	株式会社日経BP 日経ESG経営フォーラム事業部シニアプロデューサー
中本 純子	一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局
西尾 チヅル	筑波大学 副学長
貫名 英一	一般社団法人日本オフィス家具協会 専務理事
林 祥一郎	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 専務理事
平尾 禎秀	環境省大臣官房 環境経済課長
藤井 実	国立研究開発法人国立環境研究所 環境社会イノベーション室長

氏名	所属・役職
増田 充男	日本チェーンストア協会 執行理事
村嶋 二郎	独立行政法人国民生活センター 商品テスト部企画管理課課長補佐
安 光晴	コープデリ生活協同組合連合会 サステナビリティ推進部長
柳 憲一郎	明治大学 名誉教授
山口 博臣	日本労働組合総連合会 経済・社会政策局長
吉田 一雄	一般社団法人日本経済団体連合会 環境エネルギー副本部長

(以上 21 名、敬称略)

②2024 年度「エコマーク企画戦略委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
新良貴 泰夫	日本生活協同組合連合会 組織推進本部社会・地域活動推進部 サステナビリティ推進グループ グループマネージャー
錫木 圭一郎	消費生活アドバイザー/専門統計調査士
田原 聖隆	国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEA ラボ ラボ長
鎮西 武	環境省 大臣官房 環境経済課 課長補佐
西尾 チヅル	筑波大学 副学長
橋本 征二	立命館大学 理工学部 環境都市工学科 教授
深津 学治	グリーン購入ネットワーク事務局 事務局長
村嶋 二郎	独立行政法人国民生活センター 商品テスト部 企画管理課 課長補佐

(以上 8 名、敬称略)

③2024 年度「エコマーク基準審議委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	早稲田大学 創造理工学部 環境資源工学科 教授
光崎 純	独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター 計画課 戦略企画室 室長
醍醐 市朗	国立大学法人東京大学 先端科学技術研究センター 准教授
田原 聖隆	国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEA ラボ ラボ長
鎮西 武	環境省 大臣官房 環境経済課 課長補佐
塚田 泰久	東京都 環境局 資源循環推進部 資源循環推進専門課長
恒見 清孝	国立研究開発法人産業技術総合研究所 エネルギー・環境領域 ゼロエミッション研究 企画室（兼務）安全科学研究部門 研究部門付 研究企画室長
根村 玲子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 環境委員会 委員長
山口 庸子	共立女子大学・共立女子短期大学 副学長 共立女子短期大学 生活科学科 教授

(以上 9 名、敬称略)

なお、「エコマーク基準策定委員会」および「エコマーク審査委員会」委員名簿は非公表扱い。

以上

別表. 商品類型別 ライセンス数の変化

番号	類型名								備考
		2019	2020	2021	2022	2023	24.7.1	増減	
101	かばん・スーツケース V1	56	62	64	69	58	58	0	
102	印刷インキ V2	136	129	116	116	115	114	-1	
103	衣服 V2	379							
103	衣服 V3	40	186	193	217	229	234	5	
104	家庭用繊維製品 V2	415							
104	家庭用繊維製品 V3	68	221	247	269	296	295	-1	
105	工業用繊維製品 V2	158							
105	工業用繊維製品 V3	18	117	126	144	145	150	5	
106	情報用紙 V3	12	12	11	10	9	9	-1	
107	印刷用紙 V3	13	12	12	12	12	10	-2	
108	衛生用紙 V2	78	78	77	77	75	75	0	
109	タイル・ブロック V2	130	118	103	95	95	91	-4	
110	生分解性潤滑油 V2	111	117	118	123	124	126	2	
111	木材などを使用したボード V2	19	19	19	19	17	17	0	
112	文具・事務用品 V2	681	692	688	694	698	698	0	
113	包装用紙 V3	1	1	1	1	1	1	0	
114	紙製の包装用材 V2	36	34	33	31	28	26	-2	
115	間伐材、再・未利用木材などを使用した製品 V2	65	63	65	62	62	61	-1	
116	節水型機器 V2	11	9						157/158へ移行
118	プラスチック製品 V2	260	253	247	268	275	276	1	
119	パーソナルコンピュータ V2	12							
119	パーソナルコンピュータ V3	8	13	15	18	19	19	0	
120	紙製の印刷物 V2	7	7	7	7	7	6	-1	
121	リターナブル容器・包装資材 V2	17	16	17	17	17	17	0	
123	建築製品(内装工事関係用資材)V2	109	108	101	113	125	125	0	
124	ガラス製品 V2	8	7	7	6	6	6	0	
125	生ごみ処理機 V1	9	9	9	8	8	8	0	
126	塗料 V2	23	20	20	20	20	19	-1	
127	消火器 V2	43	43	43	43	44	44	0	
128	日用品 V1	282	279	298	334	357	366	9	
129	廃食用油再生せっけん V1	11	12	11	13	10	9	-1	
130	家具 V1	36							
130	家具 V2	9	11	16	21	22	22	0	
131	土木製品 V1	178	186	187	186	186	185	-1	
132	トナーカートリッジ V1	291							
132	トナーカートリッジ V2	13	34	34	39	45	46	1	
133	デジタル印刷機 V1	28	27	29	32	32	32	0	
134	時計 V1	17	17	17	17	17	17	0	
135	太陽電池を使用した製品 V1	16	16	14	14	14	14	0	
136	リユース製品 V1	3	3	3	3	3	3	0	
137	建築製品(外装・外構工事関係用資材)V1	31	28	28	31	33	33	0	

138	建築製品(材料系の資材) V1	31	32	35	36	38	40	2	
139	建築製品(設備) V1	21	21	21	21	21	7	-14	
140	飲食料品、化粧品、家庭用品 などの容器包装 V1	136	156	184	379	528	553	25	
141	生分解性プラスチック製品 V1	2	2	2	2	2	2	0	
142	インクカートリッジ V1	233							
142	インクカートリッジ V2	28	102	126	140	147	154	7	
143	靴・履物 V1	7	7	7	7	6	6	0	
144	革製衣料品・手袋・ベルト V1	0	0	0	0	0	0	0	
145	プロジェクト V2	16	65	87	95	104	108	4	
146	まほうびん V1	12	13	13	13	12	12	0	
147	損害保険 V1	10	10	10	10	10	10	0	
148	楽器 V1.0	3	3	2	2	2	2	0	
149	BD/DVDレコーダー・プレーヤー V1	60	22	16	16	16	5	0	
150	電球型 LED ランプ(A形)V1	2	2	2	2	2	2	0	
151	浄化槽 V1	2	2	2	2	2	2	0	
152	テレビ V1	96	48	38	38	38	0	-38	
153	乳幼児用品 V1	6	6	6	6	6	6	0	
154	太陽熱利用システム V1	2	2	1	1	1	1	0	
155	複写機・プリンタなどの画像機器 V1	447	507	569	644	719	729	10	
156	便器などの衛生器具 V1	0	0	0	0	0	0	0	
157	給水栓 V1	0	0	0	0	0	0	0	
158	節水器具 V1	1	3	5	8	8	8	0	
159	サーバ類 V1	0	0	0	0	0	0	0	
160	廃食用油を使用したバイオデ ィーゼル燃料 V1	10	10	11	12	14	14	0	
161	シュレッダーV1	0	0	0	0	0	0	0	
162	ラミネータ V1	7	7	6	6	6	6	0	
163	ノンフロン加煙試験器 V1	0	2	2	2	2	2	0	
164	海洋プラスチックごみを再生 利用した製品 V1			1	4	7	8	1	
165	合成燃料 V1					0	0	0	
501	小売店舗 V2	1	6	7	80	88	88	0	
502	カーシェアリング V1	1	0	0	0	0	0	0	
503	ホテル・旅館 V2	4	15	16	30	32	35	3	
504	プラ製容器包装リサイクルによる アンモニア製造プロセス V1	1	1	1	1	1	1	0	
505	飲食店 V1	9	9	9	8	9	8	-1	
506	機密文書処理サービス V1	6	5	4	4	4	4	0	
507	電カプラン V1	0	1	1	1	1	1	0	
508	シェアリングサービス V1	0	0	0	0	0	0	0	
509	商業施設 V1			2	3	4	5	1	
510	清掃サービス V1			2	9	15	16	1	
511	テイクアウト・デリバリー店舗 V1				0	0	0	0	
512	美容室 V1				1	1	1	0	
	合計	5222	4028	4174	4715	5050	5048		